

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	認可地縁団体規約変更認可申請	
根拠法令・条項	地方自治法第260条の3、法施行規則第22条	
所 管 課	市民生活 部	市民協働 課
審 査 基 準	<p>・当該認可地縁団体総会における総会において総会員の四分之三（団体の規約により変更可能）以上の議決したことを証する書類を提出すること</p>	
標準処理期間	標準処理期間	3日
	標準処理期間を設定できない理由	